



国土交通省近畿地方整備局
淀川河川事務所

淀川

淀川は、その源を滋賀県山間部に発する大小支川を琵琶湖に集め、大津市から谷となって南流し、桂川と木津川を合わせて大阪平野を西南に流れ、途中神崎川及び大川(旧淀川)を分派して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 8,240 km²の一級河川です。

その流域は、大阪市、京都市をはじめ54市17町4村(平成30年3月末現在)からなり、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府4県にまたがり、流域の土地利用は、山林などが約 49%、水田や畑地などの農地が約 24%、住宅地などの市街地が約 19%、その他が約 8%となっています。

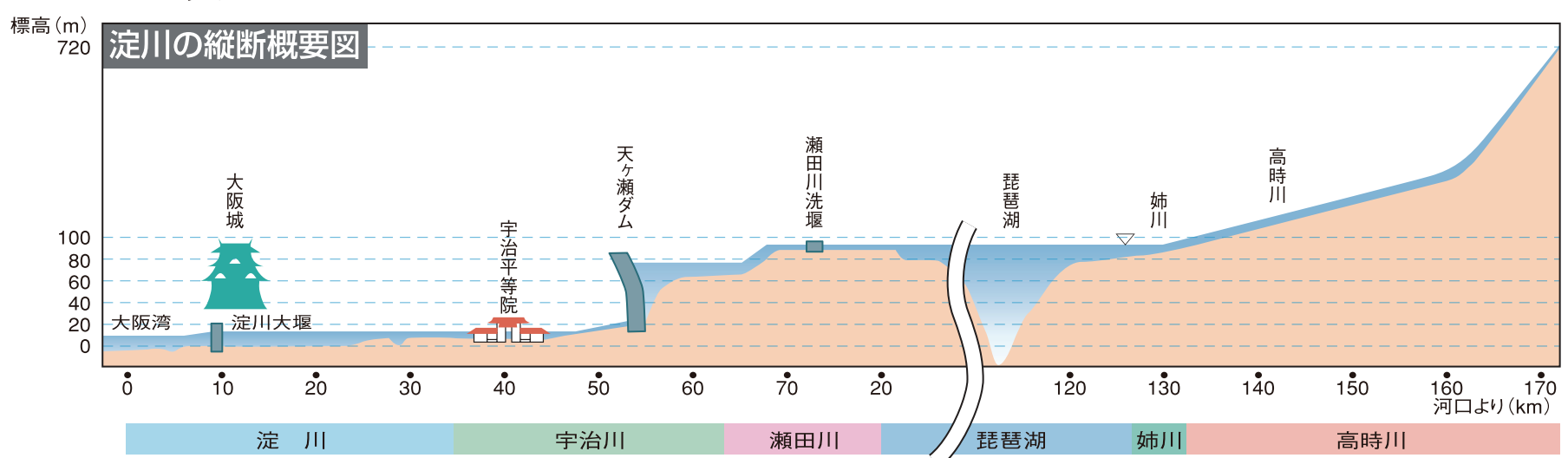
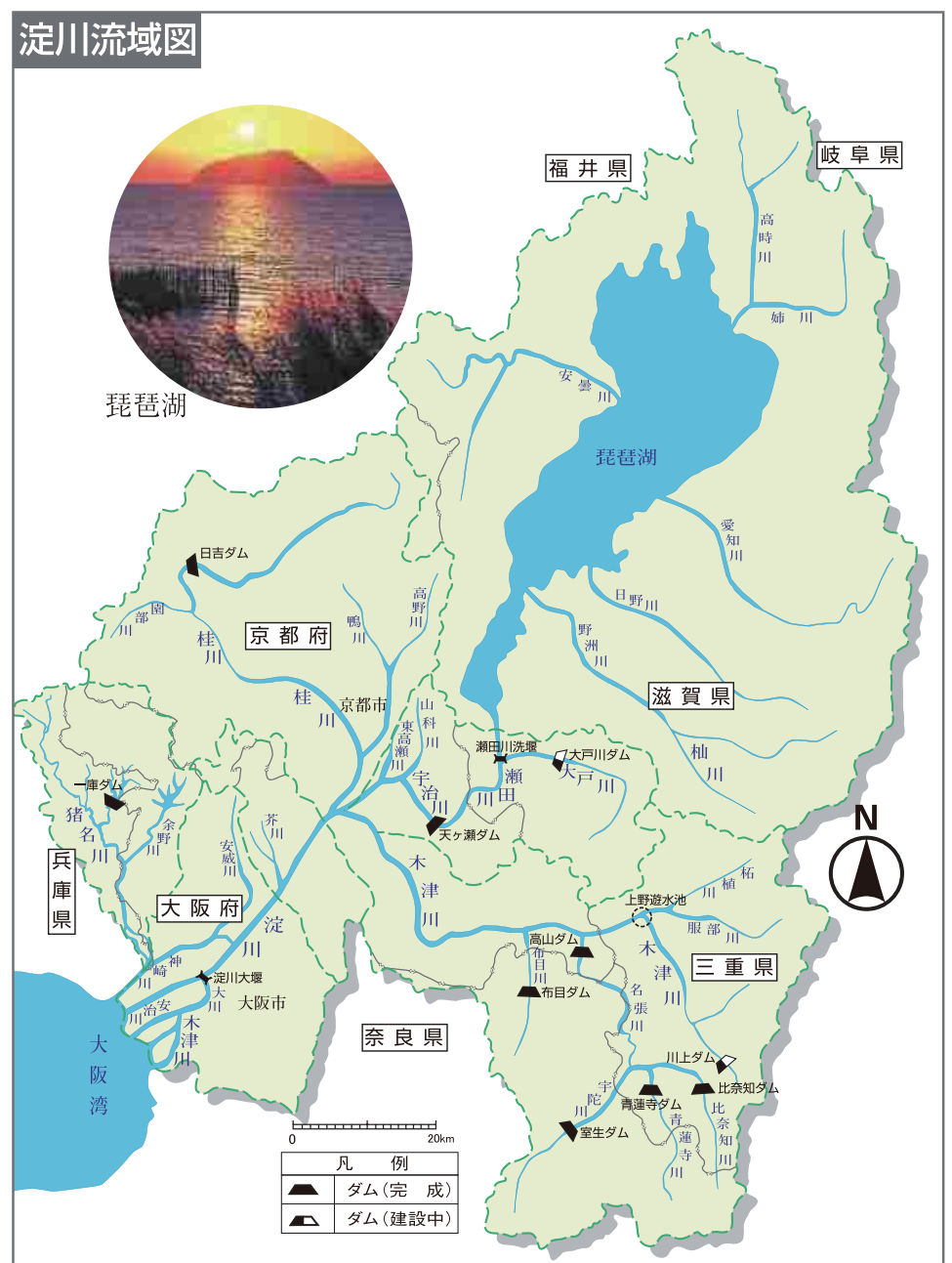
流域内には、大阪市域を核として名神高速道路・新名神高速道路・中国自動車道といった国土基幹軸や近畿自動車道・北陸自動車道・京都縦貫自動車道・名阪国道(国道25号バイパス)・第二京阪道などの自動車専用道路が集中するとともに、淀川を横断する国道2号・43号や河川沿いに広がる平野を縫って国道1号・171号などの広域幹線道路も走っています。また、大阪大都市圏を中心としてJR東海道新幹線・東海道本線・山陰本線・湖西線・北陸本線などの広域幹線網をはじめ、阪急電鉄京都線・神戸線・宝塚線、阪神電鉄本線・なんば線、京阪電鉄本線、近鉄京都・大阪線などの主要都市間を結ぶ鉄道網も発達しています。

近畿圏の中心を貫いている淀川水系は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの衛星都市をかかえ、関西地方の社会、経済、文化の基盤をなしており古くから我が国の政治経済の中心として栄え、人々の生活・文化を育んできました。また、琵琶湖国定公園をはじめとする6国定公園と10府県立自然公園があり、豊富で優れた自然環境を有しています。

流域を大別すると、本川上流の琵琶湖とその流入支川、瀬田川を経て宇治川まで、左支川木津川、右支川桂川、三川合流後の淀川、神崎川及び猪名川に分けることができます。

河床勾配は、淀川大堰下流において約 $1/17,000$ 、淀川大堰上流では約 $1/4,700 \sim 1/2,000$ 、宇治川では約 $1/2,900 \sim 1/640$ 、桂川では約 $1/3,400 \sim 1/380$ 、木津川では約 $1/1,000 \sim 1/200$ となっています。

流域の平均年降水量は、1,600mm程度であり、気候特性により分類すると、日本海型気候区に属する琵琶湖北部、太平洋型気候区に属する木津川上流部、前線の影響を受けやすい桂川上流部と猪名川上流部、瀬戸内海気候区に属する中・下流域の4区域に区分することができます。





淀川・宇治川

宇治川は、琵琶湖からの唯一の流出河川である瀬田川が京都府域から名を変え山城盆地を貫流する河川です。

京都府域に入り、さらに下流の向島付近では広大なヨシ原が形成され、オオヨシキリの繁殖地、ツバメのねぐら等野鳥の生息地となっており、冬季にはカモ類が多く飛来し、採餌、休息、繁殖場となっています。また宇治橋付近では、河床材料が礫質であって流量の安定した流水域を好むとされる絶滅危惧種のナカセコカワニナが確認されています。

三川合流点から枚方大橋までの区間では、河岸に発達した寄り洲が見られ、オイカワ、モツゴ、カマツカなどが見られます。また、オオヨシキリをはじめとする多数の野鳥が生息し、トビ、チュウビ等の猛禽類も見られます。また、鵜殿を代表するヨシ原が広がっています。

淀川大堰湛水区間では、城北や庭窪のワンド群、豊里のたまり群等があり、イシガイ、ドブガイをはじめとして、琵琶湖・淀川水系の固有種で、かつての巨椋池に生息した絶滅危惧種のオグラヌマガイ、レンズヒラマキガイやイタセンパラをはじめとするタナゴ類などの魚貝類が見られます。また、ワンド、たまり周辺のヨシ群落ではオオヨシキリが見られるほか、水鳥の休息場やツバメのねぐらになっています。

淀川大堰から河口までの区間は、汽水域となっており、十三から西中島にかけてスナガニ等の底生動物が生息し、これらをシギ・チドリ類が採餌し、休息地として利用している干潟があります。



宇治川(塔の島付近)



ヨシ原保全(鵜殿地区)



三川合流地点

桂川

桂川は、丹波山地の東端を源とし高原状地形において小河川を集め、保津峠を経て京都市西部を南流して三川合流点に達しています。上流部ではオオサンショウウオ、中流部では国の天然記念物に指定されているアユモドキの生息が確認されています。嵐山より下流の河道内には6箇所の井堰(令和2年3月末現在)が存在し、流水域と湛水域が連続する環境になっています。



桂川(渡月橋付近)

木津川

木津川は、鈴鹿山脈、布引山地に源を発し、上野盆地を貫流して岩倉峠に代表される山間渓谷を蛇行しながら流下し、大河原において名張川と合流し山城盆地で三川合流点に達しています。

下流部は勾配が緩やかとなり、川幅が広く交互砂州が発達し瀬と淵が見られる砂州河川です。河原は砂を中心とした広い自然裸地が形成され、本流と繋がっていないたまりが点在し、これらの水域にはタナゴ類が多数生息し、メダカや、国の天然記念物に指定されているイタセンパラが確認されています。



木津川(泉大橋付近)

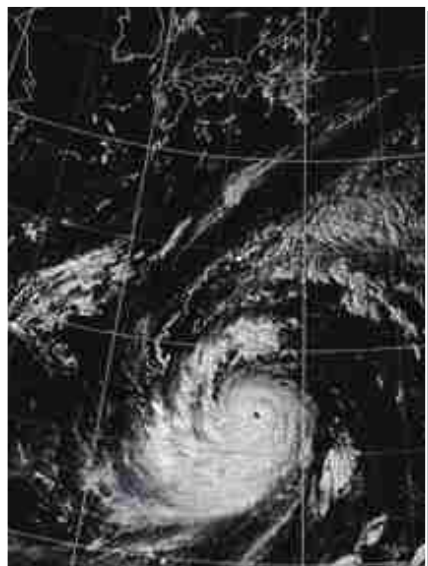


人を悩ませる淀川の水害

これまでの洪水被害

人々に豊かな恵みをもたらす淀川も、一度大雨が降れば、洪水の危険をはらむ脅威の河川と化します。特に台風常襲コースに位置するわが国では、例年、多くの台風に襲われ大きな被害に見舞われてきました。

昭和28年(1953年)に淀川水系に未曾有の大洪水をもたらした台風13号以降も大出水を記録するなど、常に洪水の危険にさらされています。



日本列島をうかがう台風

淀川における近年の大出水(枚方地点)

生 起 年 月	気 象 原 因	流域平均総雨量 (mm)	最大流量 (m³/s)
昭和28年(1953)9月	台風13号	249	7,800
昭和31年(1956)9月	台風15号	176	5,025
昭和33年(1958)8月	台風17号	171	3,990
昭和34年(1959)8月	前線及び台風7号	272	6,800
昭和34年(1959)9月	台風15号(伊勢湾台風)	215	7,970
昭和35年(1960)8月	台風16号	179	3,775
昭和36年(1961)10月	前線及び台風26号	251	7,206
昭和40年(1965)9月	台風24号	203	6,868
昭和47年(1972)9月	台風20号	200	5,228
昭和57年(1982)8月	台風10号	231	6,271
平成16年(2004)10月	台風23号	162	4,214
平成25年(2012)9月	台風18号	269	9,500
平成26年(2013)10月	台風11号	173	4,300
平成29年(2017)10月	台風21号	240	6,700
平成30年(2018)7月	前線	150	4,400

※数値等は、今後の精査により変更となる場合があります。



向島堤防の決壊(昭和28年9月 台風13号)

淀川は、宇治川・瀬田川、木津川、桂川の三川が合流しており、それぞれの河川においては琵琶湖からの流出部をはじめ、岩倉峡、保津峡と呼ばれる狭窄部が存在します。治水の面から考えれば狭窄部は、上流から流れてくる洪水を一旦受け止め、狭窄部に入るところで流量が絞られるということになり、下流域にとっては安全弁のような役割を果たしていると考えられます。しかし、その一方で狭窄部上流の地域にとっては、狭窄部があることによって洪水が流れにくく、たびたび洪水氾濫が発生しており、桂川の保津峡上流の亀岡地区等は、洪水による浸水常襲地帯となっています。

宇治川、木津川、桂川の三川合流部付近にはかつて巨棕池が存在していましたが、繰り返される洪水の対策のために宇治川左岸(久御山町側)沿いに堤防を築いて分離され、昭和16年には干拓地化されて戦後の食料増産に寄与しました。しかし、宇治川では昭和28年台風13号洪水時において、左岸(久御山町側)向島堤が決壊し、巨棕池干拓地一帯が長期にわたり浸水しました。

桂川下流部では、平成25年9月の台風18号により、嵐山地区において氾濫が生じ、また、久我橋下流右岸では、約400mにわたって堤防越水が発生しました。この台風によって宇治川においても、計画高水位の超過が確認されています。



桂川 渡月橋(平成25年9月)



桂川 久我橋下流右岸(平成25年9月)



木津川 14.8k 右岸(平成29年10月)

木津川下流部では、高い堤防によって地域が守られていますが、その一方で堤防が高いゆえに洪水時に堤防より居住地側からの自然排水が困難となり、内水による浸水被害が生じやすい地区があります。

将来につなぐ川づくり

人と川とのつながり

●水害に強い地域づくり協議会

住民・自治体等と連携した危機管理体制の構築等のソフト対策や水害に強い地域づくりを推進していきます。

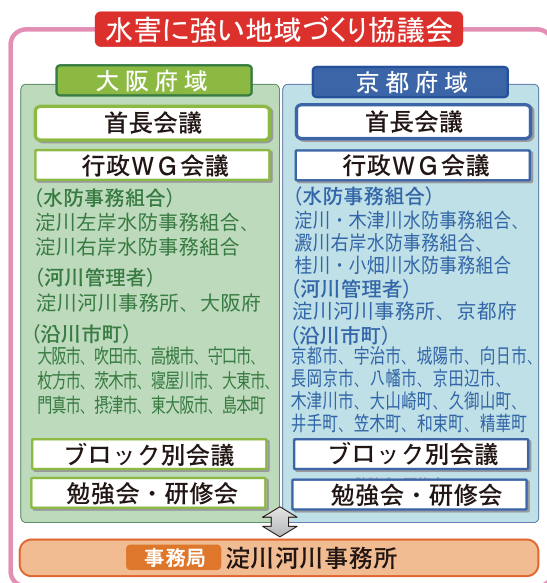
- ◎淀川中下流域は、人口・資産が高度に集積しており、一旦堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生します。
- ◎このため、いかなる洪水に対しても氾濫をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し危機管理体制を構築・強化する必要があります。

◎淀川管内(大阪・京都府域)においては、河川管理者・自治体・住民等から構成される「水害に強い地域づくり協議会」を設置し、関係者の連携のもとに、

- ・「逃げる」：住民が自らリスクを察知し、主体的かつ適切な方法により避難できるよう、住民目線のソフト対策を実施すること。
- ・「防ぐ」：堤防強化等のハード対策や地域の水防力向上による水防活動により、堤防決壊を少しでも遅らせ、避難のための時間を稼ぐこと。
- ・「取り戻す」：堤防決壊による大規模な浸水から1日でも早く日常生活や都市機能を回復すること。

「逃げる、防ぐ、取り戻す」の目標のもと減災に向けた取り組みを実施しています。

◎流域住民の防災意識の啓発や関係機関の連携強化を促進します。



※首長会議

首長会議は協議会の報告等の総括や水ビジョンの取組に関する意見交換を会議の主な内容として開催。

※行政ワーキンググループ会議

首長会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行う。

※ブロック別会議

行政ワーキンググループ会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行う。

※勉強会・研修会

地域住民や自治体職員などを対象に水害に関する学習の場を提供。

イメージ



浸水想定水位等をわかりやすく表示する「まるとまちごとハザードマップ」を推進することにより、住民の危機管理意識を向上。(宇治市)



首長会議



住民勉強会(長岡京市)

●河川レンジャー

河川レンジャーは住民のみなさんと行政が一緒になって川の管理や整備を行うため、住民と行政の橋渡し役となり、行政が責任を持つこと以外で、危険を伴わない河川管理上の役割を担い、活動を通じて河川と地域との良好な関係をつくっていきます。

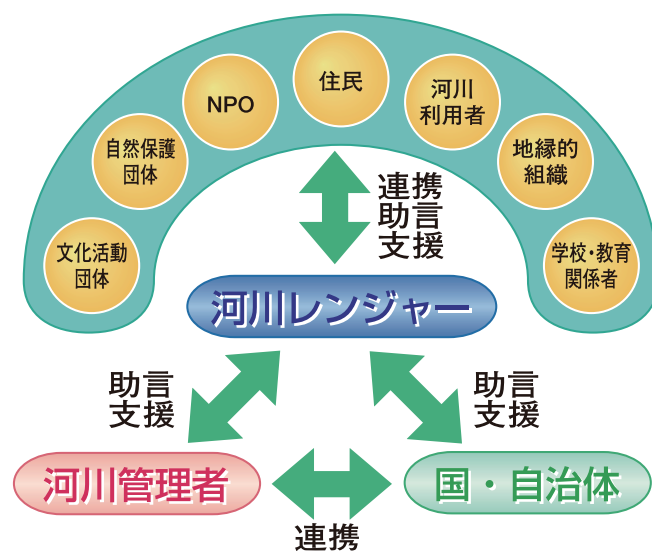
◎淀川流域は古くから交通の要衝であり、人と川の関わりが深い地域です。しかし、近年は水害も減り、川への関心、防災意識も薄くなってきています。

◎淀川河川事務所は7つの出張所を中心とする5つの運営会議をつくり、地元見識者自治体等で構成した会議で河川レンジャーへの助言・意見・支援等を行います。

◎将来的には、地域住民との意見交換を通じて河川への関わりを定着していけるようにします。

◎河川レンジャーが小学校や地域(自治会)等と連携・協働し、防災、自然観察ウォーク、語り部などを行い、身近に流れる河川を含む地域全体を再認識し、河川と地域の日常的な関わりや大切さを学ぶことで今後の川づくり・人づくりへの発信を行っていきます。

河川レンジャーとは



河川レンジャーの主な活動内容

防災の推進を図る活動	○防災意識の啓発(体験談に基づく水害への対処方法の学習会等) ○自主防災活動の活性化(水防活動、集団避難活動等)
川の管理を支援する活動	○不法投棄の監視 ○河川利用者への安全指導 ○河川美化(清掃活動、除草活動等) ○節水意識の普及・啓発・学習
川の環境保全を図る活動	○環境啓発(自然観察会) ○植物の保護、貴重種の監視 ○水質監視・測定
川の歴史・文化を普及・啓発する活動	○歴史・文化教室(河川と地域の歴史、河川にまつわる文化等) ○イベント ○河川啓発(体験学習、出前講座等)
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	○住民等の河川整備の計画段階からの参画・支援 ○川の人材育成



川ガキ団水辺活動



淀川水系一斉美化アクション



河川環境

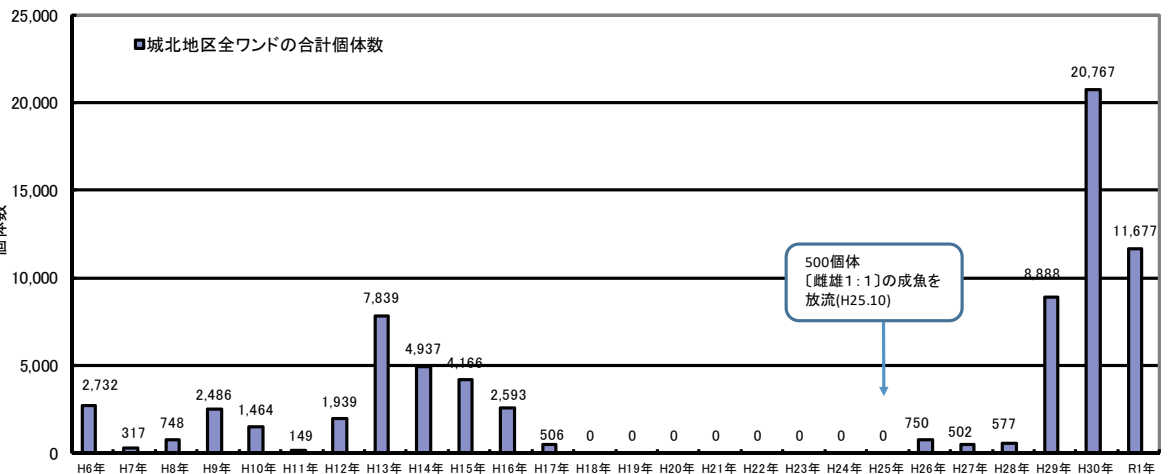
●イタセンパラが住む自然豊かな淀川の再生

自然豊かな淀川の「シンボルフィッシュ」であるイタセンパラの生息域が拡大するように、ワンド群の再生をはじめとする野生復帰の取り組みを進めていきます。

国の天然記念物であるイタセンパラは、平成18年以降淀川では確認されなくなりました。そこでイタセンパラの野生復帰に向け外来魚駆除やワンド環境整備を実施し、平成25年10月に城北ワンドにおいて公開のもと再導入(放流)を実施しました。市民団体などと連携を図りながら生息環境を保全しており、世代交代が繰り返えされています。



唐崎地区においてワンド群を再生(平成29年度完成) 魚類相調査、二枚貝生息調査などのモニタリングを実施中



イタセンパラ(天然記念物)



イタセンパラの再導入(放流)の様子 (城北地区)



市民団体・企業・大学・行政機関との連携により外来魚駆除活動が続けられています。

●鵜殿ヨシ原の保全

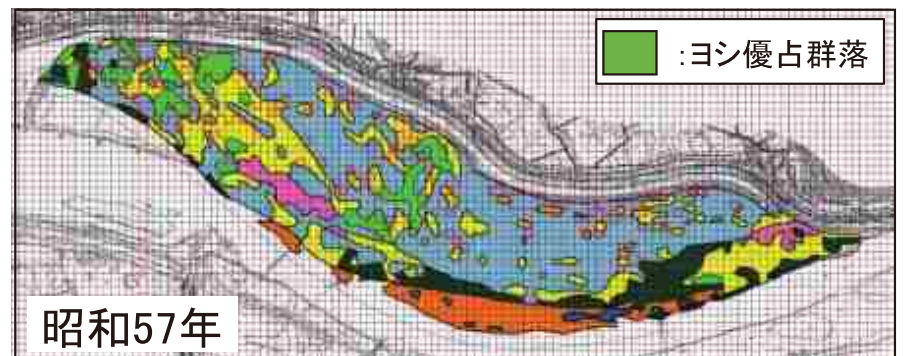
歴史的・文化的・生態的に重要な場所である淀川で最大規模の鵜殿ヨシ原を保全していきます。

■オオヨシキリ

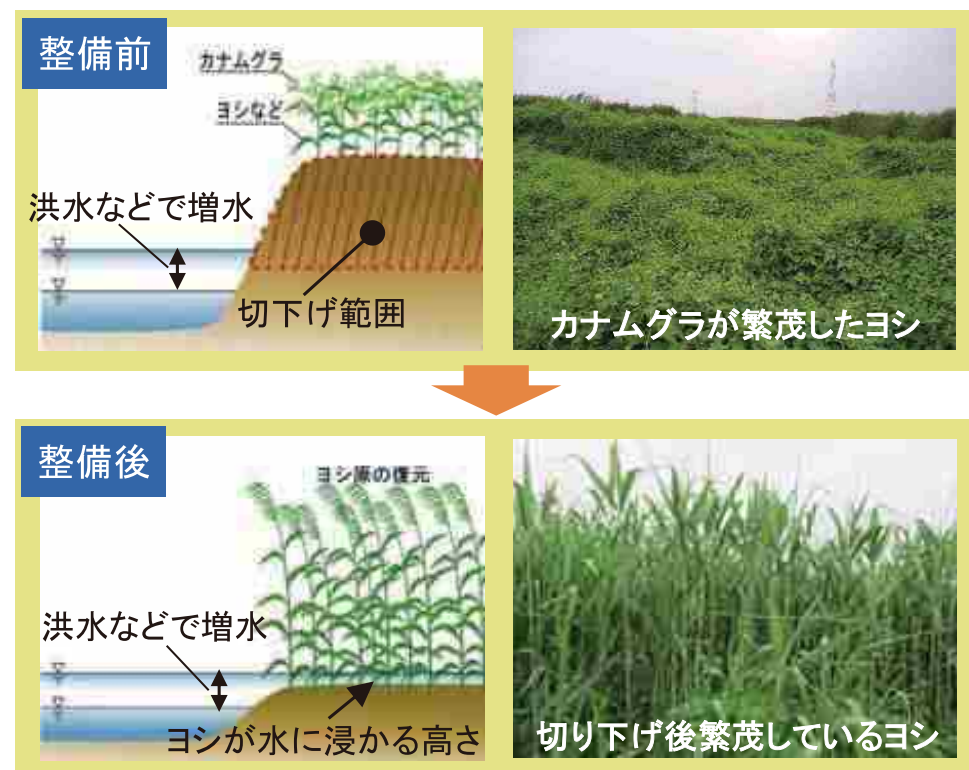
鵜殿のヨシ原はオオヨシキリの繁殖の場となったり、ヨシ原と関連が深い貴重生物種やヨシの随伴貴重植物が多く確認されています。また、古くから和歌に詠まれ、雅楽の箏の材料として宮中に献上されるなどしてきました。



■鵜殿ヨシ原のヨシ面積の経年変化



ヨシの優占面積は一度小さくなりましたが、近年の切下げ対策によりヨシ群落は回復してきています。



干陸化した高水敷を切下げることによって湿地環境を創出し、ヨシや随伴貴重植物の豊かな環境を保全します。

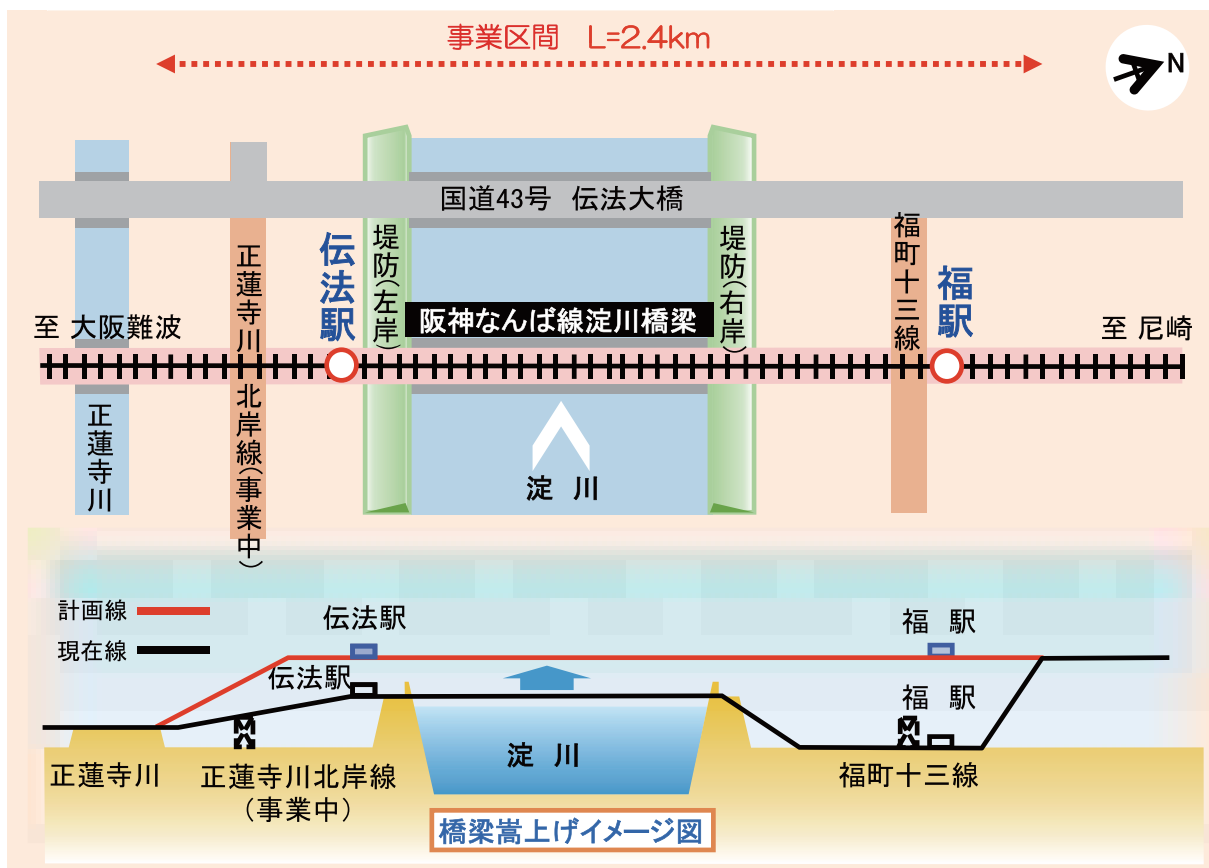
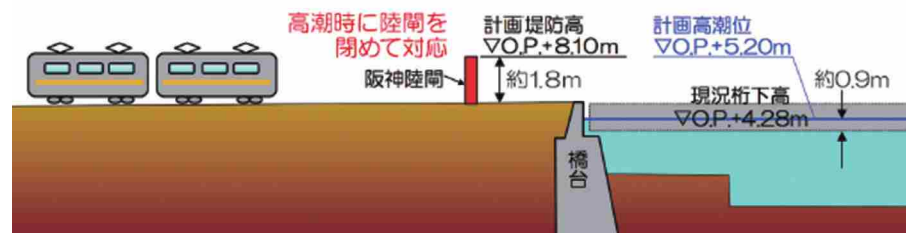


●洪水・高潮対策

＜阪神なんば線淀川橋梁改築事業＞

現在の阪神なんば線淀川橋梁は、河川内に39本と多くの橋脚があり、桁下高が低いため、洪水の流れを阻害し、大規模な洪水が発生した際には、橋梁の堰上げにより、上流で堤防が決壊する恐れがあります。また、橋梁部分は堤防を切り込む形になっており、高潮時には陸閘を閉鎖することで浸水被害を回避している状況です。

橋梁の改築により、橋脚数を減らし、桁下高を上げることで、洪水を安全に流下させるとともに、陸閘をなくすことで高潮時の安全性を確保することが出来ます。事業については大阪市、阪神電鉄と連携し進めています。



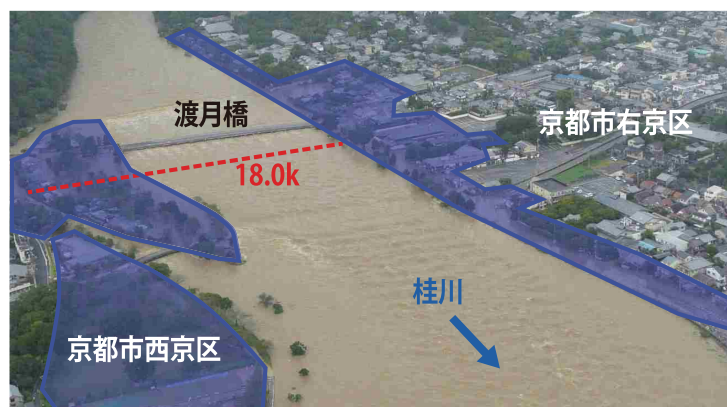
●洪水対策

＜桂川改修＞ 桂川の治水対策により、都市機能や重要交通網、歴史遺産や公共施設を浸水被害から守ります。

桂川では、平成25年9月に発生した台風18号によって、嵐山地区や京都市伏見区において桂川から水が溢れ、浸水被害が発生しました。そのため、緊急対策特定区間として設定し、現在実施中の桂川の河道掘削を大幅に前倒しすることとしました。

桂川では平成25年台風18号洪水の水位を堤防高以下とするための河道掘削等を実施しています。また嵐山地区では、景観等への影響の小さい対策を地域及び学識経験者のご意見を伺いながら順次実施しています。

浸水範囲



嵐山地区浸水状況（平成25年9月）



横大路地区河道掘削状況（令和元年9月）



桂上野地区4号井堰撤去状況（平成31年1月）

治水・防災

●洪水対策

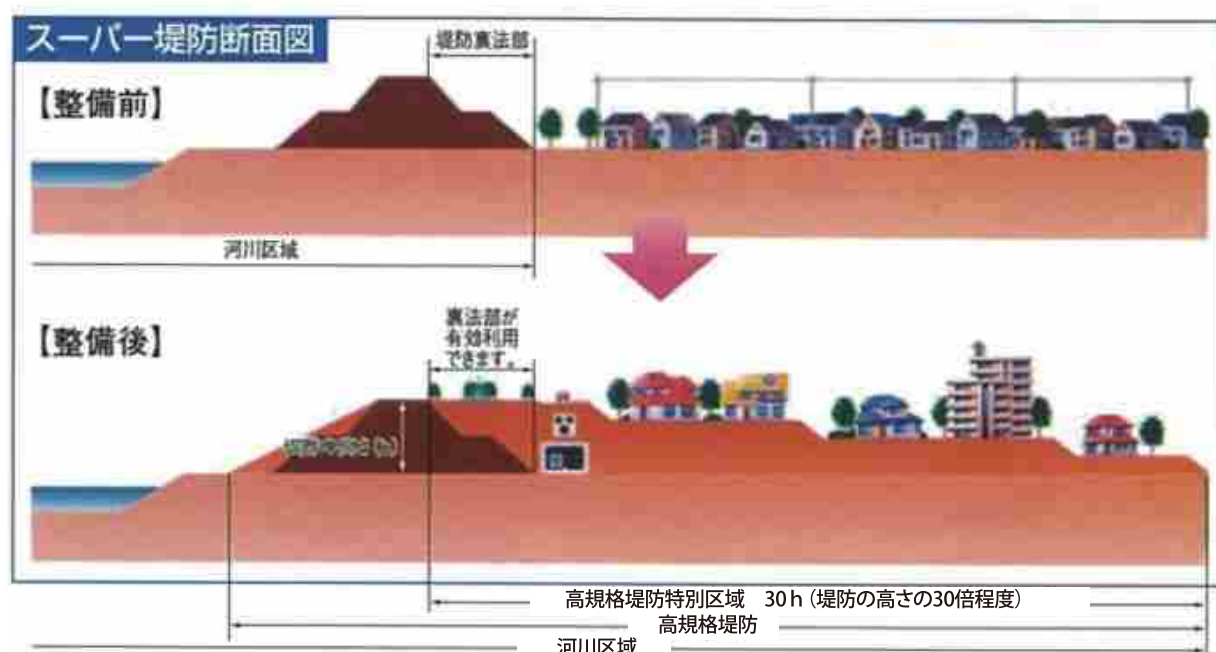
<スーパー堤防>

いかなる洪水に対しても決壊しない高規格堤防（スーパー堤防）を整備しています。

◎淀川の洪水が堤防からあふれると、幅が狭い現在の堤防では水流の力によって堤防が削り取られ、壊れてしまう可能性があり、大洪水が起こり堤防が壊れれば、大阪中心市街地において壊滅的な被害を受けます。

◎そこで、堤防の市街地側にゆるやかな勾配をつけて、200 ～ 300m 程度の幅の広い「高規格堤防」を整備し、いかなる洪水に対しても決壊しない安全な堤防を推進しています。

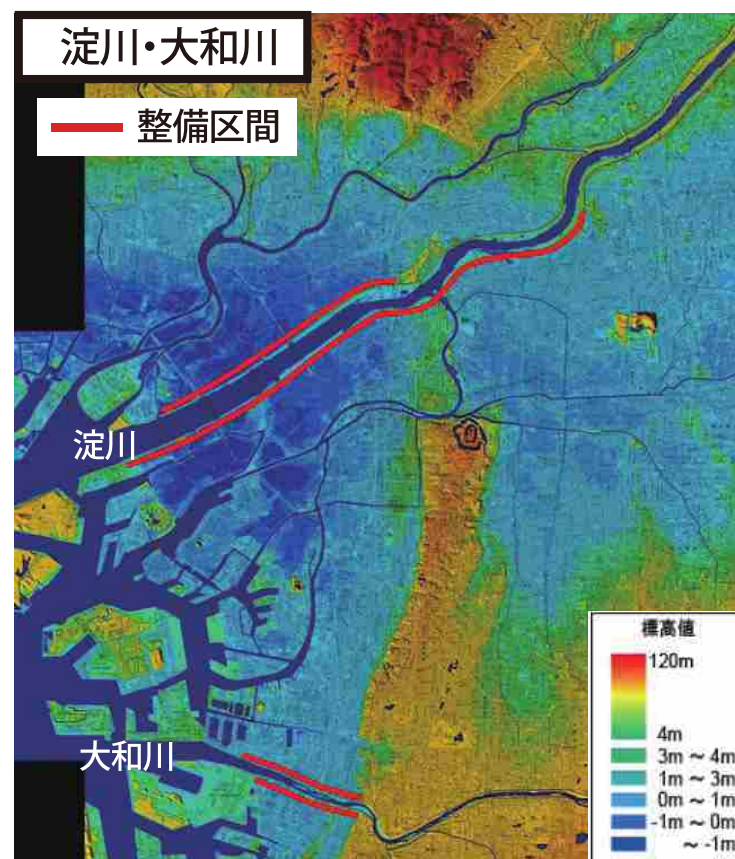
◎現在は、「人命を守る」ということを最重視し、「人口が集中した区域で堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の区間で整備を実施しています。



高規格堤防の設備では、現状の市街地側に土を盛り、堤防の幅を堤防高の30倍程度まで拡張します。全体にゆるやかな台地のような形状になります。



高規格堤防（西島地区）



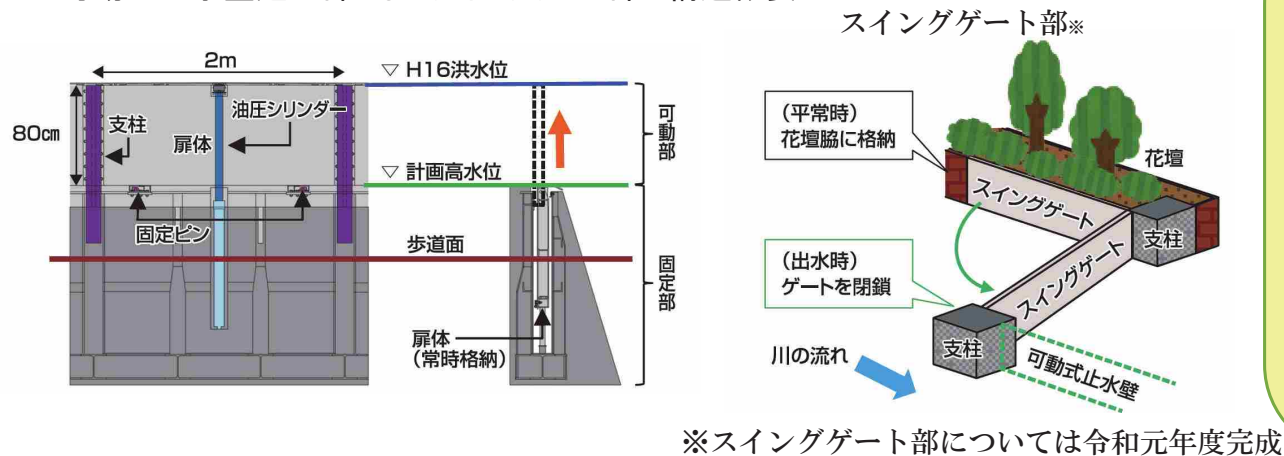
高規格堤防整備区間

<嵐山地区の治水対策>

桂川の中でも特に流下能力の低い嵐山地区では、地区全体が文化財保護法上の「史跡」「名勝」に指定されていることをふまえ、景観等への影響が小さい対策を「桂川嵐山地区整備検討委員会」でご意見を伺いながら順次実施しています。

現在は、委員会により決定した3つの治水対策（左岸溢水対策、一の井堰改築、派川改修）のうち、左岸溢水対策として可動式止水壁の整備を進めています。

●可動式止水壁起立部およびスイングゲート部の構造概要



※スイングゲート部については令和元年度完成

可動式止水壁の整備イメージ



治水・防災

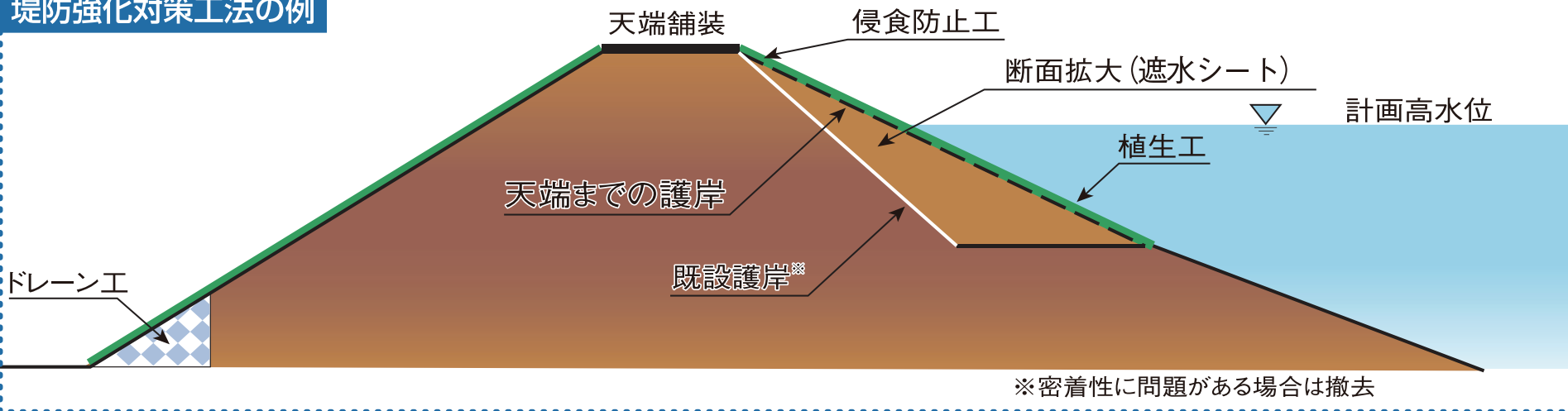
〈堤防強化〉

洪水に対する堤防の信頼性を高めることで地域の安全・安心に貢献します。

これまで整備されてきた堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて、遂次造られてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊する恐れがあります。

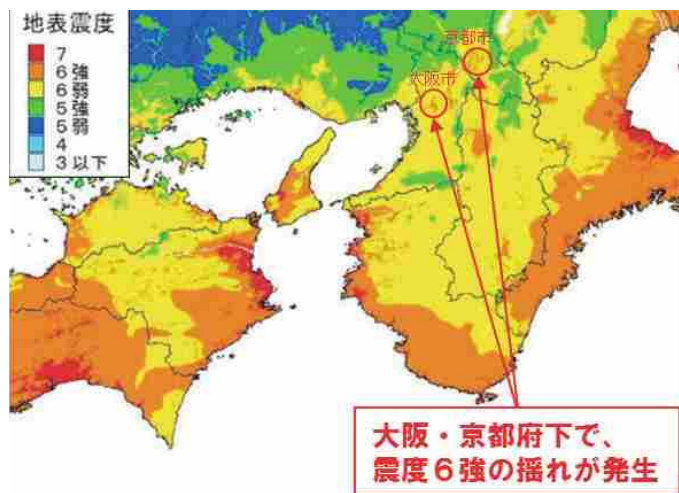
◎堤防の調査に基づき、降雨、河川の水の浸透・侵食に対して、堤防の安全性が不足する区間の堤防強化対策を実施しています。

堤防強化対策工法の例



●地震・津波対策

今後 30 年の間に発生すると言われている南海トラフ巨大地震により、大阪・京都府下では震度6強の揺れが予想されています。淀川管内ではこれらの大規模地震や地震に伴い発生する恐れのある津波に備えるべく、河川管理施設の耐震対策を進めています。



南海トラフ地震の震度分布図



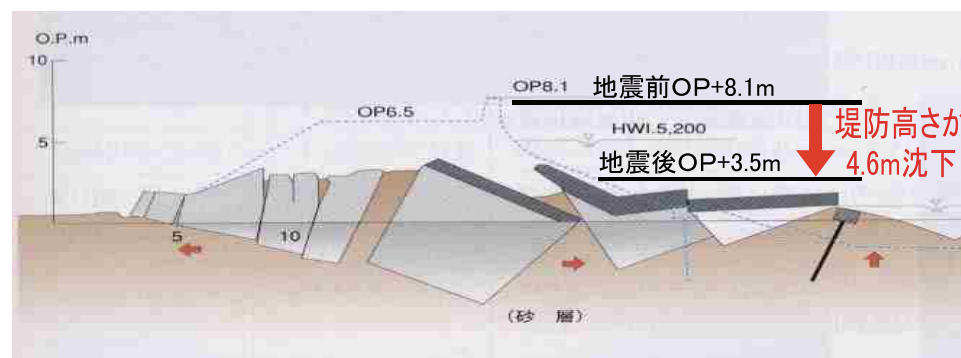
毛馬排水機場の耐震対策
鉄筋挿入工の施工状況



淀川大堰の耐震対策
炭素繊維シート設置の施工状況



阪神・淡路大震災における西島地区の堤防被害状況 (平成7年1月撮影)



概要図



治水・防災

●水防災意識社会 再構築ビジョンの取り組み

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、淀川、宇治川、桂川、木津川とその沿川市町村(26市町村)において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

＜ソフト対策＞ 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換。

主な取組

① 地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組

- 想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・周知等
- 適切な避難行動の実現に向けた取組
- 避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定
- 防災教育や防災知識の普及
- 避難行動のための情報発信等の充実

② 発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組

- より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

③ 一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組

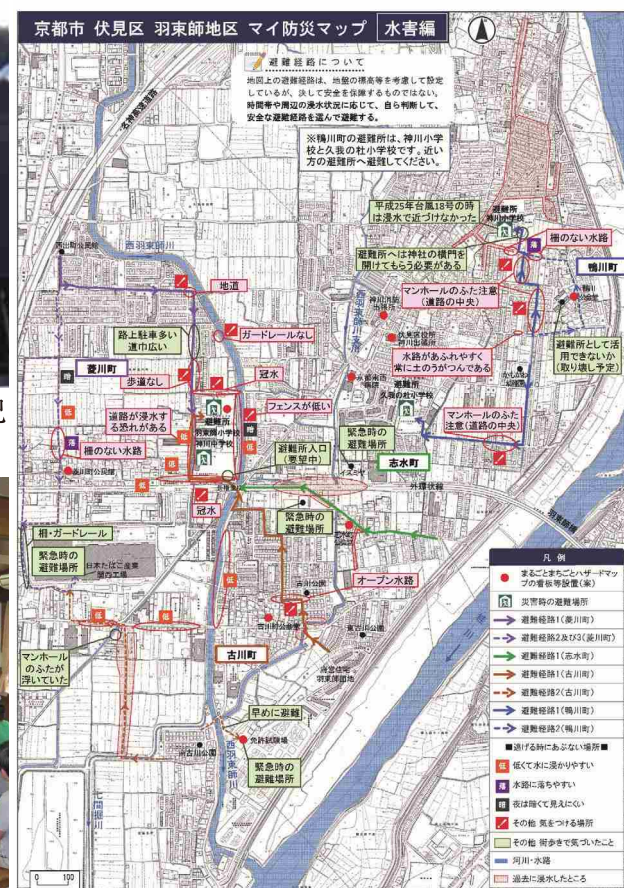
- 排水施設の耐水化及び排水訓練の実施



重要水防箇所の共同点検状況



小学生を対象とした防災教育

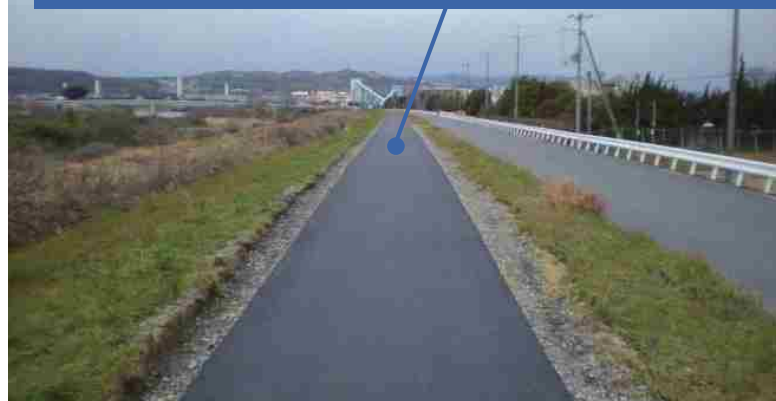


防災マップ(羽東師地区)

＜ハード対策＞「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入。



- アスファルトで堤防天端を保護し、堤防への雨水の浸透を抑制。
- 越水した際、法肩の崩壊を遅らせ、決壊までの時間を稼ぐ。



危機管理型ハード対策(堤防天端舗装)

簡易水位計整備状況



簡易水位計 表示装置



簡易水位計



観測装置

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 裏法尻をブロック等で補強し、越水した際に深掘れの進行を遅らせ、決壊までの時間を稼ぐ。



危機管理型ハード対策(裏法尻の補強)



●三川合流域地域づくり

◎淀川三川合流域は、桂川・宇治川・木津川の三川が集まるという独自の景観的特性を持っており、歴史、文化、美しい自然などが豊富な地域です。春には1.4 km にわたる圧巻の桜のトンネルが咲き誇り、たくさんのお花見客で賑わいます。

◎淀川三川合流域にある淀川河川公園背割堤地区(京都府八幡市)に、地域間交流の拠点となる「さくらであい館」が平成29年3月にオープンしました。本施設では、京都府と周辺市町と協働し、地元の観光資源や食材を活用した新たな賑わいづくりを展開するため、『出会い』をテーマとした様々なプログラムを地元商工会や農協、観光団体等と協働で実施していきます。

◎その他にも各種団体により、「さくらであい館」を活用した地域交流の活性化につながるイベントが行われています事業を実施します。



淀川河川公園背割堤地区



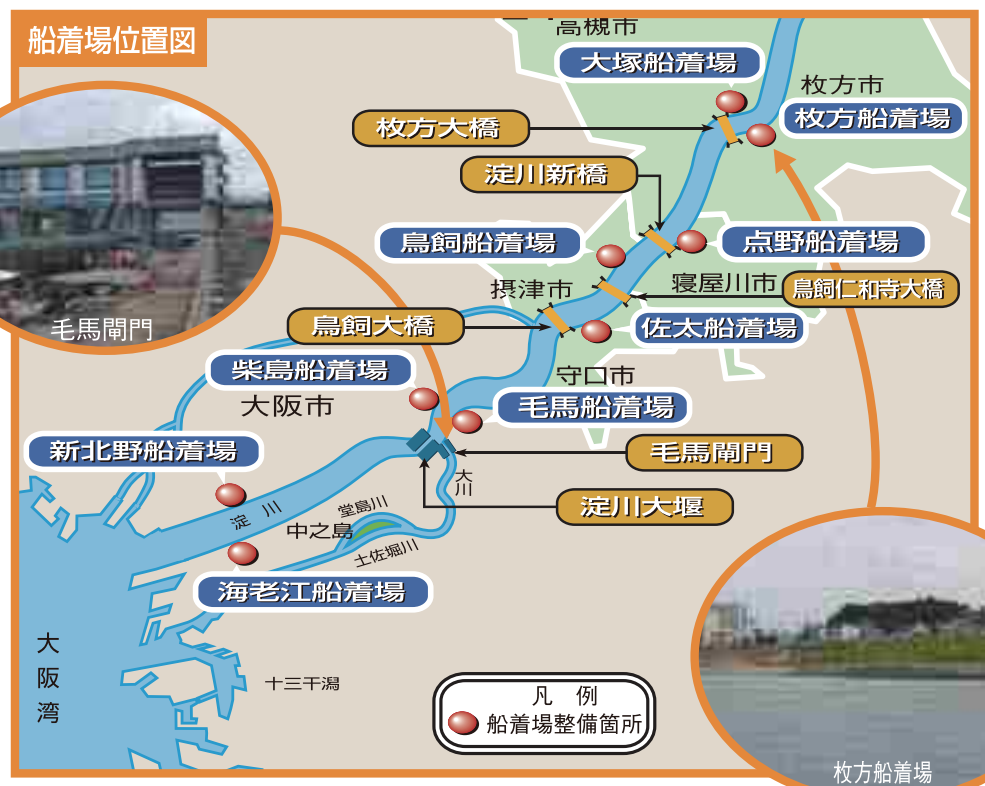
さくらであい館

●舟 運

淀川では災害時の物資輸送を目的に航路確保や船着場などの整備を行っています。淀川における舟運は、陸上交通の発達に伴い衰退していましたが、大阪天満橋から枚方間での定期観光船や三川合流付近での花見船など利用が活性化しています。

観光立国の推進、地域活性化の実現に向け、水辺を活かした賑わいづくりを支援していきます。

船着場位置図



三川合流部の花見船



枚方船着場看板除幕式(平成29年9月)



利 用

●違法行為、迷惑行為

河川敷地内での違法行為・迷惑行為を是正し、多様な自然環境に配慮した河川利用を促進します。

誰もが自由に使用できる河川敷において、不法耕作や不法占用が行われ、またゴルフ、バイク走行及びラジコン等の迷惑・危険行為が増加しています。

◎河川敷で違法に行われている耕作、工作物設置等の行為は、「違法行為是正実施計画」を作成して計画的な是正に努めます。

◎河川敷で行われているゴルフ、バイク走行及びラジコン等、利用者や住民に対する迷惑・危険行為については、「迷惑行為啓発活動実施計画」を作成して防止に努めます。

◎通常の河川巡視とは別に、不法占用の是正を目的とした「不法占用監視班」及びホームレスの指導を目的とした「ホームレス対応班」により対応の強化を図ります。



ゴルフ



不法工作物・不法耕作



バイク



水上バイク

不 法 耕 作

是正前



是正後



迷 惑 行 為 啓 発



施設管理

●災害対策用機械 ―災害現場の第一線で活躍―

淀川河川事務所では、洪水や地震など様々な災害から地域を守るため、災害時に活躍する「災害対策用機械」を保有しています。

災害対策用機械には、災害発生時に現地本部として使用する対策本部車、夜間作業の支援を行う照明車、河川の氾濫などにより浸水した場所の排水を行う排水ポンプ車などがあります。

なお、これら機械については、自治体等からの派遣要請により、支援等を行っています。



照明状況



排水状況

●情報の収集・提供 ―河川管理の基盤―

平常時、洪水時の河川状態を把握するため、淀川管内にCCTVカメラや水位計、雨量計などを設置し、光ファイバーや無線によりデータ伝送を行い、集中管理センターにて24時間監視を行っています。

また、淀川大堰から下流部には、28基の津波情報提供装置を設置しており、津波が淀川を遡上してきた場合に情報提供・注意喚起を行います。

【情報提供設備の概要】



①音声による情報提供

刻々変化する津波情報、当地で予想される津波高や津波到達時刻などの情報をスピーカーから提供する。

②文字による情報提供

表示板から文字を表示し、目で見える情報を提供する。

維持管理

●維持管理

淀川には堤防をはじめ、様々な管理施設、観測施設などがあります。これらはいざというときに私たちの安全を守る大切なものです。そのため、堤防が傷んでないか、施設が老朽化して補修・更新が必要でないかなど点検を行い、修繕を行っています。平成25年の河川法の改正により、1年に1回以上の頻度の点検の実施等を内容とした維持又は修繕に関する技術的基準等を位置づけました。これに加えて施設の健全性を把握し、より効果的・効率的な対策を実施することを目的として、点検結果評価の取り組みを推進しています。今後、老朽化した施設が多くなるため、適切に点検を行い、できる限り長寿命化し、ライフサイクルコストの低減に取り組んでいます。

陸上巡視



堤防や護岸等の状態確認、不法占用の監視、迷惑行為の是正を行います。

陸
閘



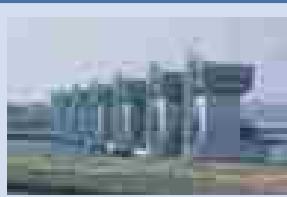
洪水や高潮、津波による河川水位上昇によって橋からの浸水を防ぐため、ゲートを閉鎖させます。

水上巡視



巡視船により、護岸等の状態確認、河岸部の監視、迷惑行為の是正を行います。

堰



河川水を安定的に利用するため、海からの塩水の遡上による上水道用水、工業用水への塩水流入を防ぎ、洪水時にはゲートを全開にします。



堤防点検



堤防を目視により点検するため堤防の変状等を確認できるよう除草します。

排水機場



支川で発生した洪水により内水被害を防ぐため、ポンプにより強制的に本川へ放流します。

水門・樋門



本川の洪水によって、支川に本川の水が逆流するのを防ぐため、ゲートを閉鎖します。

西羽束師樋門

河川名	区 間		延長 (km)	
			大阪府	京都府
淀 川	上流端	左岸 三川の合流点 (大阪府島本町と京都府大山崎町が府県境界)	35.40	1.60
	下流端	右岸 (河口)		
宇治川	上流端	左岸 天ヶ瀬ダム下流端		16.10
	下流端	右岸 三川の合流点		
木津川	上流端	左岸 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字小浜の府道笠置橋側道橋から下流 (木津川上流河川事務所との管理分界)		37.20
	下流端	右岸 淀川への合流点		
桂 川	上流端	左岸 京都市右京区嵐山元禄町国有林三十八班ル小班地先		18.60
	下流端	右岸 淀川への合流点		
芥 川	上流端	左岸 高槻市庄所町320番地先		2.70
	下流端	右岸 高槻市津之江町368番地先		
東高瀬川	上流端	左岸 京都市伏見区竹田醍醐田町20番2地先		3.30
	下流端	右岸 京都市伏見区竹田田中宮町15番2地先		

河川名	区 間		延長 (km)	
			大阪府	京都府
山科川	上流端	左岸 宇治市六地藏奈良町地先の西日本旅客鉄道 (株) 奈良線鉄橋下流端まで		1.90
	下流端	右岸 淀川への合流点		
神崎川	上流端	左岸 淀川からの分派点		0.70
	下流端	右岸 大阪市東淀川区南江口町二丁目地先の江口橋		
旧淀川 (大川)	上流端	左岸 淀川からの分派点		0.48
	下流端	右岸 大阪市都島区友淵町地先 大阪市都島区長柄浜通三丁目地先		
寝屋川 導水路	上流端	左岸 寝屋川市万津南町338番1地先の府道木屋門真線友呂岐橋		0.20
	下流端	右岸 寝屋川への合流点		
古 川	上流端	左岸 京都府久世郡久御山町大字相島小字東池23番の2地先		0.20
	下流端	右岸 京都府久世郡久御山町大字東一口小字東一口357番地先		

※日吉ダム上流域の管理区間は含んでいない。



●河川公園

供用開始から約50年の間、淀川河川公園は大都市近傍の貴重な水と緑のオープンスペースだからこそ行える自然体験、スポーツ振興、関西を代表する花火大会の会場として活用されてきました。これからもすべての生物が共存できる健全かつ秩序ある利用を促し、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって自然とふれあえるフィールドとして、価値観やライフスタイルの多様化に対応した淀川河川公園の管理運営を展開します。

多様なレクリエーション活動の場の提供



安全な河川敷でのマラソン大会
(写真は枚方地区)



干潟での自然観察会
(写真は西中島地区)

淀川の自然環境の保全・再生



淀川特有の「ワンド」の保全・再生
(写真は城北ワンド群)



水際の水陸移行帯
(写真水際の水は三島江野草地区)

地域の防災機能の確保



沿川7市町が広域避難場所に指定
(写真は太間地区)



災害時用ヘリポート
(写真は一津屋野草地区)

淀川の歴史・文化資源の保全・活用



国重要文化財の毛馬洗堰・毛馬第一閘門
(長柄河畔地区)



古代から交通の要衝で歴史資源が豊富な三川合流地域(背割堤地区)

流域地域協議会と地区別整備計画の状況

◎淀川河川公園基本計画に基づき、多様な主体の参加と連携を図る取り組みの一環として、上流域、中流左岸域、中流右岸域、下流域の4つのブロックごとに利用団体、地域住民、自治体、学識経験者が参加する地域協議会を設置しています。地域協議会では、整備及び管理運営に関し様々な意見を聴き、各地区の特性に応じた整備や管理運営を行うための協議を活発に行っています。

◎平成22年度から各地域協議会において13地区の計画を作成し、利活用しやすい公園整備を目指しています。

＜淀川河川公園整備計画の例＞





淀川河川事務所

組織図

事務
所
長



各出張所管理区間

福島出張所	淀川右岸 河口～8.5K上303m（東海道本線上淀線） 淀川左岸 河口～8.6K上111m（東海道本線上淀線）
毛馬出張所	淀川右岸 東海道本線上淀線～摂津高槻市界 淀川左岸 東海道本線上淀線～14.4K上178m（大阪守口市界）
枚方出張所	淀川左岸 大阪守口市界～34.6K上178m（大阪京都府界）
高槻出張所	淀川右岸 摂津高槻市界～大阪京都府界
伏見出張所	淀川左岸 大阪京都府界～木津川左岸 京阪橋梁 桂川左岸 羽東師橋～宇治川合流点・宇治川右岸 0.0K～天ヶ瀬ダム 木津川右岸 京阪橋梁～宇治川合流点・宇治川左岸 0.0K～天ヶ瀬ダム
木津川出張所	木津川右岸 京阪橋梁～笠置橋下流端 木津川左岸 京阪橋梁～笠置橋下流端
桂川出張所	淀川右岸 大阪京都府界～桂川右岸 18.6K 桂川左岸 羽東師橋～桂川左岸 18.6K

淀川河川事務所・各出張所の所在地

淀川河川事務所



〒573-1191 大阪府枚方市新町2-2-10
TEL 072 (843) 2861 FAX 072 (843) 2674

福島出張所

〒553-0001
大阪市福島区海老江8-3-15
TEL 06 (6458) 2102



毛馬出張所

〒531-0063
大阪市北区長柄東3-3-25
TEL 06 (6351) 2580



枚方出張所

〒573-0056
枚方市桜町3-32
TEL 072 (841) 5362



高槻出張所

〒569-0034
高槻市大塚町4-28-1
TEL 072 (675) 0822



桂川出張所

〒615-8021
京都市西京区桂浅原町174
TEL 075 (381) 4667



伏見出張所

〒612-8225
京都市伏見区葎島金井戸町官有地
TEL 075 (611) 2281



木津川出張所

〒610-0331
京田辺市田辺針ヶ池23
TEL 0774 (62) 0075



淀川河川事務所
Facebook



淀川河川事務所
Twitter



淀川河川事務所
YouTube



国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所